



地球温暖化防止のために

上毛町地球温暖化対策実行計画の進捗状況 「3%の温室効果ガス削減に成功しました」

地球温暖化防止のためには温室効果ガスをできるだけ排出しないことが重要です。

町では、平成19年度の温室効果ガス(二酸化炭素など6種類のガス)総排出量(588t)を基準とし、平成20年度から24年度までの5年間に、役場及び各小・中学校、保育所、診療所等15ヶ所の公共施設の温室効果ガス総排出量を6%削減することを目指し掲げた「上毛町地球温暖化対策実行計画」を策定し省エネに取り組んでいます。初年度となる平成20年度(総排出量608t)は全体で3%の温室効果ガス削減に成功しました。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

地元木材を使って森林の活性化！ 緑化で防ごう地球温暖化！

森林は地球温暖化の原因である二酸化炭素を減らしたり閉じ込めたりする役割があります。京都議定書の削減達成目標6%のうち3.8%が国内の森林で吸収する量(森林吸収源対策)の目標とされています。地元木材の利用によって森林整備のための資金や人手不足を解消し森林の荒廃を防ぐことにもつながります。

「上毛町緑づくり推進協議会」では住民が必要とする郷土色豊かな緑づくりを進め、やすらぎと潤いのある美しい町を後世に引き継ぐため、緑の募金活動などを行っています。その募金を町内の緑化のために活用しています。皆様のご協力をお願いします。

●問い合わせ先 産業振興課 農政係(緑づくり推進協議会事務局) TEL 72-3111(内線183)



暮らしの中のCO2(二酸化炭素)削減に チャレンジしましょう！

一般家庭1世帯における温室効果ガスの総排出量は年間約5.2tといわれており、町全体で16,120t(5.2t×3,100世帯)が排出されていることとなります。1kgのCO2はサッカーボール100個分の体積に相当するので、想像もつかないほど多量のCO2を日々排出していることとなります。省エネ・省資源行動は金銭の無駄遣いを減らすだけでなく、CO2の排出を抑制し、地球温暖化対策を行うことにもつながります。

皆さんも「1人1日1kgのCO2削減」を目指して、できることから取り組んでみませんか？

節水に心がけましょう！

●シャワーや洗顔、歯磨き、食器を洗うときは、水を出しっぱなしにしない。

二酸化炭素削減量 節約になる金額
21.9kg(1年間) 2,380円(1年間)

●お風呂の残り湯を洗濯やふき掃除のときに利用する。

二酸化炭素削減量 節約になる金額
10.6kg(1年間) 4,160円(1年間)

節電しましょう！

●照明器具は省エネ基準達成率が高いものを選ぶ。

●定期的なランプ交換や清掃がしやすいものを選ぶ。

●白熱球よりも電気代は約1/4、寿命は約6倍の電球型蛍光灯を選ぶ。

二酸化炭素削減量 節約になる金額
30.2kg(1年間) 1,850円(1年間)

エコドライブに心がけましょう！

●タイヤの空気圧のチェックなど毎月点検を行う。

二酸化炭素削減量 節約になる金額
69.0kg(1年間) 3,450円(1年間)

●不要なアイドリングはしない。

二酸化炭素削減量 節約になる金額
66.7kg(1年間) 10,000円(1年間)

●急発進、急加速はしない。

二酸化炭素削減量 節約になる金額
117.0kg(1年間) 17,600円(1年間)

出典：福商環境家計簿 県民編(2009年版)(役場住民課で無料配布しています。)

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

2009年上毛町は独自の町づくりに向けた 様々な取り組みを行っています。

動き出す上毛町

「環境の町」宣言

「豊かな水と緑の環境共生の町」を築き、今後の世代へと継承していく！

住民、事業者、自治体が一体となり、人と自然の共生する郷土を作るため、地球環境にやさしい地域づくりに取り組みます。



太陽光発電

総務課 げんきの杜に太陽光発電設備を設置



低炭素社会づくりへの取り組みと地球環境問題等についての啓蒙のため、げんきの杜に太陽光発電設備を導入し施設の省エネルギーを図るとともに「環境に優しいまちづくり」を進めます。

住民課 住宅用太陽光発電 システム設置費補助金

町では「環境の町」宣言に伴い、京策管内では初めてとなる住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度を創設。5月1日から受付を開始しています。太陽光発電システムは地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しないことから環境対策の施策として特に注目されています。

【補助金額】
50,000円×モジュールの最大出力(kw)の合計値(ただし、上限200,000円)

※ 受付は先着順です。予算に限りがありますので、設置を検討されている方は住民課へお問い合わせください。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

浄化槽設置整備

建設課 浄化槽設置整備事業

町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために浄化槽の設置を推進しています。浄化槽は、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水をそれぞれのご家庭できれいにするものです。町では、前年度までに543基の浄化槽が設置されています。今年度は、設置補助金を増額(3年間限定)しており、自己負担の軽減を図っています。年度内に設置をお考えの方はお早めにお申し込みください。

5人槽 40万円 ⇒ 60万円に増額

7人槽 56万円 ⇒ 84万円に増額

10人槽 80万円 ⇒ 120万円に増額

●問い合わせ先 建設課 上下水道係 TEL 72-3111(内線198)

農業集落排水事業

建設課 ハッ並・吉岡、土佐井地区
のご家庭は接続をお願いします

農業集落排水事業は、水質を保全して生産性の高い農業と活力ある農村社会の形成を目的としています。現在は、ハッ並・吉岡、土佐井地区(一部を除く)が供用開始されており、ハッ並・吉岡地区は平成12年10月から現在まで99戸、土佐井地区は平成16年4月から127戸のご家庭がつなぎこみを完了されています。事業実施地域でまだ接続が完了されていないご家庭は、できるだけ早く接続いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ先 建設課 上下水道係 TEL 72-3111(内線198)

探検隊員募集!



こうげ わくわく子ども 探検隊

夏休み期間中に、子どもたちに町の自然環境や史跡、高齢者福祉など各分野で活躍する人たちと出会いふれあう機会を設けて、自分たちでまちづくりについて考える体験をしてもらうため「こうげわくわく子ども探検隊」を編成し、活動を行います。新しい発見を楽しく体験させるため、保護者の皆さん、お子さんを参加させてみませんか。

7月27日
(月曜日)

「知っとろもろ」
上毛町の自然・史跡・
祭りを巡る探検活
動。

8月4日
(火曜日)

「探検おもしろ」
岩屋の海、百留横穴
墓など町内を探検し
ます。

8月19日
(水曜日)

「探検おもしろ」
そば打ちや蕎麦作り
体験、お祭り探検活
動。

8月30日
(日曜日)

「探検おもしろ」
3日間連続の体験活
動、子どもたちの考
えを発表します。

対象者 町内小学校4、5、6年生

定員 30名程度

参加費 無料

申込方法 申込書兼同意書を企画情報課または社会福祉協議会(げんきの杜)に提出してください。

申込期間 7月1日(水)~14日(火)

※申込期間中でも定員になり次第締め切ることがありますので申し込みはお早めをお願いします。

●問い合わせ先 企画情報課 TEL 72-3111(内線123) 社会福祉協議会 TEL 72-2900

子育て支援センター (たいへいの里内)は、子育て仲間 との出会いの広場です

センター内のプレイルームに、おもちゃ・絵本を用意しております。子育て仲間と出会い、おしゃべりや、親子あそびを楽しんでみませんか?ぜひ遊びに来てください。毎週火~土曜日(祝日を除く)に開所しております。

7月のイベント予定

9日(木)パネルシアターと子育て情報交換

14日(火)親子リトミック教室

23日(木)水あそび

30日(木)紙芝居

※全て午前10時から開催します。



●問い合わせ先 大平支所 総合窓口課 TEL 72-2111

7月から乳幼児医療証 が中津市内医療機関 で使えます



7月1日から県内の医療機関と同様、中津市内の医療機関でも乳幼児医療証が使用できるようになります。受診する際には窓口で乳幼児医療証を提示してください。

ただし、一部の医療機関で使えない場合があります。

乳幼児医療対象者には、詳細についての通知を郵送しておりますのでご確認ください。

●問い合わせ先
健康福祉課 福祉医療係
TEL 72-3111(内線167)



自然(豊かな水と緑)と人の 共生する郷土づくりの ために



道路河川等自然環境の保全 に取り組んでいます

町では、生活道路等の環境保全を目的に、路側路肩の除草や堆積土砂等の除去、側溝排水溝の清掃、交通障害樹木の伐採等道路河川等環境整備事業を全地区において年に2回実施しています。

また、さわやか道路美化促進事業や河川愛護団体など住民が主体となった道路河川整備の取り組みも行われています。

●問い合わせ先
建設課 土木係
TEL 72-3111(内線193)



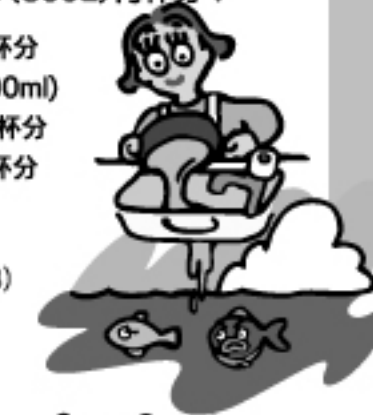
台所でできる取り組みから 始めてみませんか

皆さんも日々の暮らしの中で台所からの排水に気をつけるなどできることから取り組んでみませんか。

- 三角コーナーを利用しましょう。
- 油・ソース・しょう油などを拭き取ってからお皿を洗いましょう。
- 使用済みの天ぷら油・酒は流さないようにしましょう。

Q 魚が住める水質にするために必要な水の量は風呂おけ(300L)何杯分?

- しょう油(15ml) ……1.5杯分
- 使用済みの天ぷら油(500ml) ……330杯分
- 日本酒(20ml) ……2.7杯分
- 問い合わせ先
建設課 上下水道係
TEL 72-3111(内線198)



ごみの減量に成功しました! 減量化へのご協力をお願いします!

皆さまの資源分別のご協力により、町の昨年度のごみの排出量は1,945 t、一人あたりの排出量は0.23 tで平成19年度と比較すると10 kg(2Lのペットボトル5本分)のごみの減量に成功しました。今後も正しい分別を行ってごみの減量化に努めていただきますようお願いします。

混ぜればごみ、分けると資源

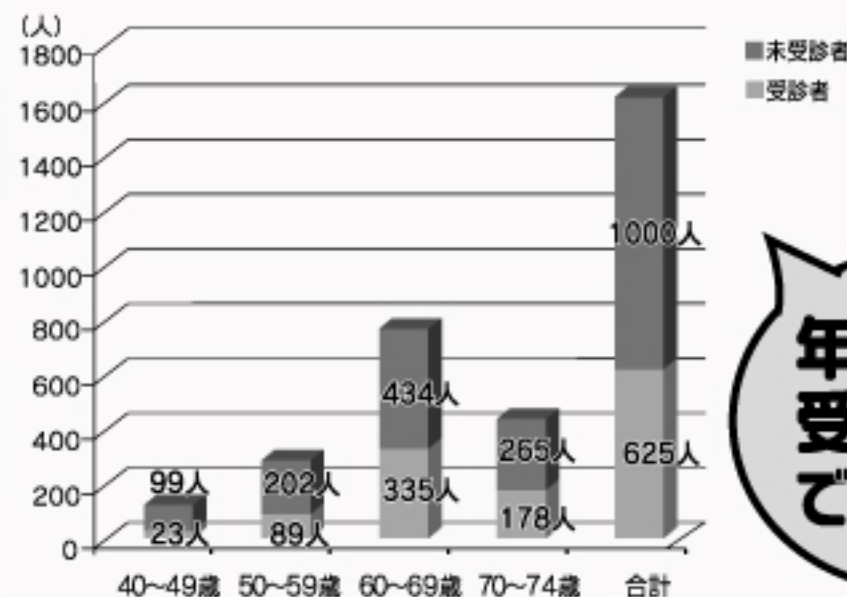
- ごみは分別し、お住まいの地区指定のごみ収集ステーションに出してください。必ず地区名と名前を記入して必ず町指定の袋(可燃ごみ、カン、ビン、ペットボトル)を使用して出してください。
 - ごみを他の人が出したごみ袋に混ぜる行為は絶対に止めてください。
- ※詳しくは「資源とごみの分別ガイドブック」をご確認ください。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)



平成20年度 特定健診の結果をしてみると...

平成20年度特定健診の結果をご紹介します。
(対象者:40歳から74歳までの上毛町国民健康保険の被保険者)



年齢別の
受診状況
では...

特に働き盛りの
40代・50代
の受診者が少な
いという結果でし
た。自覚症状がない
からと安心してい
ませんか？

あなたは大丈夫？ 増える糖尿病

受診者625人のうち糖尿病治療が
必要な人と生活習慣の改善が必要な人
が約半数を占めました。

糖尿病治療が必要な人 42人(7%)
(ヘモグロビンA1c 6.5%以上)

生活習慣の改善が必要な人 245人(39%)
(ヘモグロビンA1c 5.5~6.5%未満)

正常範囲の人 338人(54%)
(ヘモグロビンA1c 5.5%未満)

※ヘモグロビンA1cとは、過去2ヶ月の血液中の糖の平均

受診男性のうち半数以上が 基準値以上のウエスト！

男性

ウエスト 85cm以上 135人(53%)

ウエスト 85cm未満 118人(47%)

女性

ウエスト 90cm以上 98人(26%)

ウエスト 90cm未満 274人(74%)

メタボの
危険性が！

ひそかに進行する腎臓病

腎機能検査で腎臓をチェック しましょう！

町の特定健診では、糸球体ろ過量(GFR)という腎臓の働きをみる腎機能検査
を行っています。

腎臓は自覚症状がないまま働きが悪く
なっていることがあります。健診を受け
て自分の腎臓をチェックしましょう。

生活習慣病を予防するためにも、
1年に1度は必ず特定健診を受けましょう。

特定健診 (メタボ健診) を受けましょう

～自分の健康を守れるのはあなた自身です～

特定健診は病気を発見するためだけではなく、
未然に病気を防ぐための年に1度の貴重な
機会です。

あなたの体の中で何が起きているのかを
知るために、まずは健診を受けましょう！

特定健診とは？

40歳から74歳までの
方を対象に、メタボリック
シンドローム(内臓脂肪症
候群)を重点的に検査する
ことで、自覚症状のない段
階から病気の進行・悪化を
予防することを目的とし
て行う健診です。

生活習慣病の特徴は？

メタボリック症候群は自
覚症状がないことが特徴で
す。自覚症状がないからと
放っておくと心臓病、脳卒中、
糖尿病といった重大な生活習慣病を引き
起こします。

食生活のみだれや運動不足な
どが原因となって起こるため、
生活習慣を改善することにより
予防・改善が出来ます。

自分の健康管理のためにも毎
年健診を受け、体の変化を健診
結果の数値で確認することが大
切です。

特定健診を受けるには どうしたらいいの？

対象となる方には、ご加入されている医療保
険者(社会保険や国民健康保険など)から、健診
のお知らせが届きますのでその指示に従って
ください。

町が行う健診はどうなりますか？

その他の検診は...

各種がん検診(肺がん・
胃がん・大腸がん・前立腺
がん)および後期高齢者
医療制度加入者の方々の
健康診査も同時実施しま
す。

後日、町内回覧等でお
知らせいたしますので、
各地区の健康づくり推進
委員さんに申し込んでく
ださい。

町では、10月1日から10日
までの間に特定健診(集団健診)
を実施します。特定健診の対象
者は、40~74歳までの国民健
康保険加入者ですが、町では独自に35~
39歳の加入者も対象としています。対象
者には、申し込み方法など詳しい内容につ
いて別途通知いたしますので、個別に申し
込んでください。

特定健診は生活習慣病等を治療中の方
も受診できます。

特定健診は...

募集

京築おもてなし講座参加者募集

京築連帯アメニティ都市圏推進協議会では、地域外から訪れるお客様と接する機会の多い職業の方を中心に、お客様に対するちょっとした心遣いと京築の見所、季節のイベント情報などを提供し、京築地域の観光や買い物の「案内人」になっていただくための講座を開催します。参加費は無料でご都合の良い日を選び申し込みを行ってください。

開催日	時 間	場 所
7月16日	14:00~16:00	豊前総合庁舎
9月17日	14:00~16:00 17:00~19:00	行橋総合庁舎
10月15日	14:00~16:00 17:00~19:00	豊前総合庁舎
11月12日	14:00~16:00	行橋総合庁舎

●申し込み・問い合わせ先

企画情報課 TEL 72-3111(内線123)
福岡県企画・地域振興部広域地域振興課 TEL 092-643-3178

予防接種

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎の新しいワクチンの使用が6月2日から可能になりました。ただし、今夏までの供給予定量が必要量に満たないことや安全性の観点から今までと同様、積極的な勧奨は差し控えることとされ、定期的な1期予防接種のみに使用するワクチンとして位置づけられています。日本脳炎の流行地へ渡航する場合、蚊に刺されやすい環境にある場合等、日本脳炎に感染する恐れが高く、保護者が特に希望される場合は、接種できます。

ご希望の方は、接種前にお問い合わせください。

予防接種法に基づく日本脳炎定期予防接種スケジュールは以下のようになっています。

●1期(3回)

初回接種(2回):生後6か月以上90か月未満(標準として3歳)
追加接種(1回):初回接種後おおむね1年後(標準として4歳)

●2期(1回)

9歳以上13歳未満の者(標準として9歳)

●問い合わせ先

健康福祉課 健康増進係 TEL 72-3111(内線161)

「あかつき川柳会」
こうげ文芸
給付金迷うことなく生活費
生れるも還り行くのも一人旅
七夕へ一生一度の願いかき
わがままを論じきれずに迷う親
七夕へ母子で夢を重ね合い
年金を抱いてすっかりベダル踏む
夏野菜水が欲しいと首かしげ
優勝戦モンゴルだけの大相撲
ケイタイを持って自由を縛られる
迷っても成り行きまかせおらが春

橋本 淳子
横川 洋子
百留 規子
奥 昭仁
久恒 節治
白木 泰恵
西 健二
内 尾 一
桐村 佳苗
林 嘉子

募集

福岡県タレント発掘事業 体力・運動能力測定会参加者募集!!

- 日 時 7月24日(金)
10:00~16:30(最終受付 16:00)
- 実施場所 農業者トレーニングセンター(安雲852)
- 対 象 小学4~6年生・中学1年生
(他の学年も参加可能です。)
- 測定種目 身長・体重・25m走・ドッジボール球速測定・反復横跳び・立幅跳び・シャトルラン
- その他 運動ができる服装、体育館シューズ、飲み物をご用意ください。

※参加してくれた子どもたちには、測定終了後すぐに、結果をお渡しします。

福岡県タレント発掘事業とは

将来、世界で活躍できる選手を育てることを目的に、県内で優れた素質を持つ子どもたちを発掘する事業です。

●問い合わせ先

福岡県立スポーツ科学情報センター TEL 092-611-1717

後期高齢者医療保険

平成21年度 長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)の保険料について

平成20年中の所得の届出に基づき、平成21年度の保険料額を決定します。

7月中旬に被保険者(加入者)の皆さんへ平成21年度後期高齢者医療保険料額決定通知書をお届けします。(詳細については、通知書に同封されていますリーフレットにてご確認ください)

●問い合わせ先

健康福祉課 福祉医療係 TEL 72-3111(内線168)

減額認定証の交付

限度額適用・標準負担額減額認定証 の交付について

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)または国民健康保険の被保険者の方は、次の条件に該当する場合、申請すると標準負担額(入院時に支払う1食260円の食事代)の一部を減額する認定証が交付されます。

※現在使用している減額認定証の有効期限は7月末日までです。

【長寿医療制度(後期高齢者医療制度)被保険者の方の場合】

平成21年度の住民税が非課税である世帯の方が減額認定対象者です。交付を希望される方は役場健康福祉課で申請手続きをしてください。なお、現在認定証をお持ちの方で引き続き該当される方には、8月1日からの新しい減額認定証を7月下旬にお届けします。

【国民健康保険被保険者の方の場合】

平成21年度の住民税が非課税である世帯の方が減額認定対象者です。交付を希望される方は役場健康福祉課で申請手続きをしてください。現在認定証をお持ちの方についても、これまでどおり再度申請をお願いいたします。

《申請に必要なもの》 印鑑・被保険者証

●問い合わせ先

健康福祉課 福祉医療係 TEL 72-3111(内線168)

7月は同和問題啓発強調月間です

私たちの身の回りには、依然として差別が存在しています。

なかでも同和問題は、同和地区に生まれたという理由だけで日常生活のいろいろなところで差別を受けるという重大な社会問題です。「健康で幸せな人生を送りたい」人として誰もが持つこのような願いは、優すことのできない権利「基本的人権」として、すべての人に保障されています。

この基本的人権をお互いに尊重し、みんなの力で、だれもが平等で明るく幸せに暮らしていける社会をつくっていきましょう。

○ 期間中の主な行事

啓発講演会

人権問題や同和問題に対する講演会を行います。
入場無料でどなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

期 日	演 題	講 師	場 所
7月12日(日)13:00~	「21世紀 人権の時代を迎えて」 ~人権と明るい町づくりを考える~	厚地生涯学習研究所 所長 厚地正寛氏	築上町文化会館 「コマーレ」
7月25日(土)13:00~	「はじめての部落問題」 ~おもしろい奴も、笑える話もある~	ノンフィクション作家 カドモリヨシコ 角岡伸彦氏	豊前市市民会館 大ホール

●問い合わせ先 住民課 TEL 72-3111(内線143)

県同和問題講演会

■期 日 7月25日(土)12:40~16:20

■会 場 クローバープラザ大ホール 春日市原町3丁目1-7

第1部 同和問題講演会(90分)12:45~14:15

演題 「生活の中の人権 ~ひとりひとりが自分らしく生きるために」

講師 清原隆宣氏 西光寺(水平社運動発祥地)副住職、(財)水平社博物館 評議員

第2部 映画「おくりびと」上映(110分)14:30~16:20

●問い合わせ先 (財)福岡県人権啓発情報センター TEL 092-584-1271

社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪の予防と罪を犯した人達の更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

次代を担う青少年を非行から守り、非行に陥った青少年の立ち直りを助けるため、地域に理解と協力の輪を広げましょう。

豊前・築上地区では下記の日程で「第59回社会を明るくする運動推進大会」を開催しますので、多くの皆さまのご参加をお願いします。

■日 時 7月10日(金)9:30~

■会 場 げんきの杜

■内 容 講演 演題 「薬物を求める子どもの心」
講師 榎本泰子氏

その他、広報映画の上映等も行います。

■参加費 無料

統一標語 人は変わる。一緒なら。

●問い合わせ先

総務課 TEL 72-3111(内線113)

町民会議

上毛町青少年健全育成 町民会議だより

本年度町民会議総会が5月28日(木)に開催され、町の様々な立場で青少年の健全育成を推進する皆さんで話し合われた内容をご報告いたします。

○今年度の活動テーマは「地域で守る 子どもの笑顔」です
子どもたち一人一人の笑顔が、良好な地域環境づくりにつながるという思いが込められています。

○今年度の事業計画

標語コンクール 夏休み中

学校訪問

5月31日(日) 西友枝小学校 6月12日(金) 築上東中学校

10月18日(日) 西吉富小学校 11月14日(土) 友枝小学校

11月15日(日) 唐原小学校 1月23日(土) 南吉富小学校

○町内の駐在さんより、犯罪発生状況の報告がありました
上毛町の犯罪発生状況(H21.1/1~5/21)

	垂水駐在所管内	土佐井駐在所管内	唐原駐在所管内
窃 盗	9件	2件	7件
器物損壊	3件	1件	2件
交通事故	34件	7件	15件

※豊前警察署管内で変質者が出没しておりますので、
気を付けてください!!